

「2020年東京大会に向けた提言」(案)

2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会

平成30年6月18日

（検討方針）

以下の方針のもと、「2020年東京大会に向けた提言」について、幹事会において検討をおこなってきた

- ・ 懇談会では、2020年以降の我が国の持続的成長も見据えつつ、社会全体のICT化に向けたアクションプランに基づき、幅広くICT化関連施策を推進してきた。
- ・ 懇談会開催から3年が経過し、2020年まで残り2年を切ることから、「2020年に向けた社会全体のICT化の推進」の中で、特に「2020年」にフォーカスした『提言』を取りまとめる。
- ・ 『提言』では、アクションプランに記載のある各分野を含め、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催される2020年にフォーカスして特に重点となるテーマをピックアップする。

（幹事会の開催）

- 第11回幹事会（平成29年12月12日）
 - ・ 今後の懇談会・幹事会の運営方針の確認
 - ・ 関係者の取組報告（組織委員会、東京都）
 - ・ 「重点テーマ」の提示、各テーマの取組状況の説明
 - ・ 各重点テーマについて意見交換
- 第12回幹事会（平成30年4月12日）「アクションプラン（第一版）」の策定
 - ・ 関係者の取組報告（組織委員会、東京都、映像配信高度化機構、総務省）
 - ・ 重点テーマ（キャッシュレス）についての現状の説明
 - ・ 「提言（素案）」の提示
 - ・ 意見交換

「2020年東京大会に向けた提言」 概要

2

- 日本がこれからも繁栄し続けるためにはICTを活用した生産性向上、働き方改革等が不可欠である。そのような認識が共有されつつある一方、日本型の社会経済構造を変革することは容易ではない。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会は、我が国のICTをショーケースとして世界に示すチャンスであるとともに、これをきっかけに日本型の社会経済構造を変革するチャンスとして捉えるべきである。
- 2020まであと2年と迫る中、本提言においては、5つの重点テーマについて、2020に向けた取組の明確な目標を示すとともに、それぞれのレガシーについて方向性を整理した。目標の達成に向けて、関係者が一体となって取り組む。



旅行者の属性情報等を連携する共通クラウド基盤である「IoTおもてなしクラウド」を社会実装し、観光関連事業者等による活用・連携を促すことで、2020年東京大会に向けて増加する外国人旅行者や日本人観光客へのサービス提供の効率化と利便性の向上を推進する

【東京オリ・パラ大会との連携】

- 東京オリ・パラ大会関係基盤とおもてなしクラウドとの連携を通じ、おもてなしクラウドのユーザーなどへの大会関連情報の広範な発信に貢献する（総務省、オリ・パラ組織委員会）

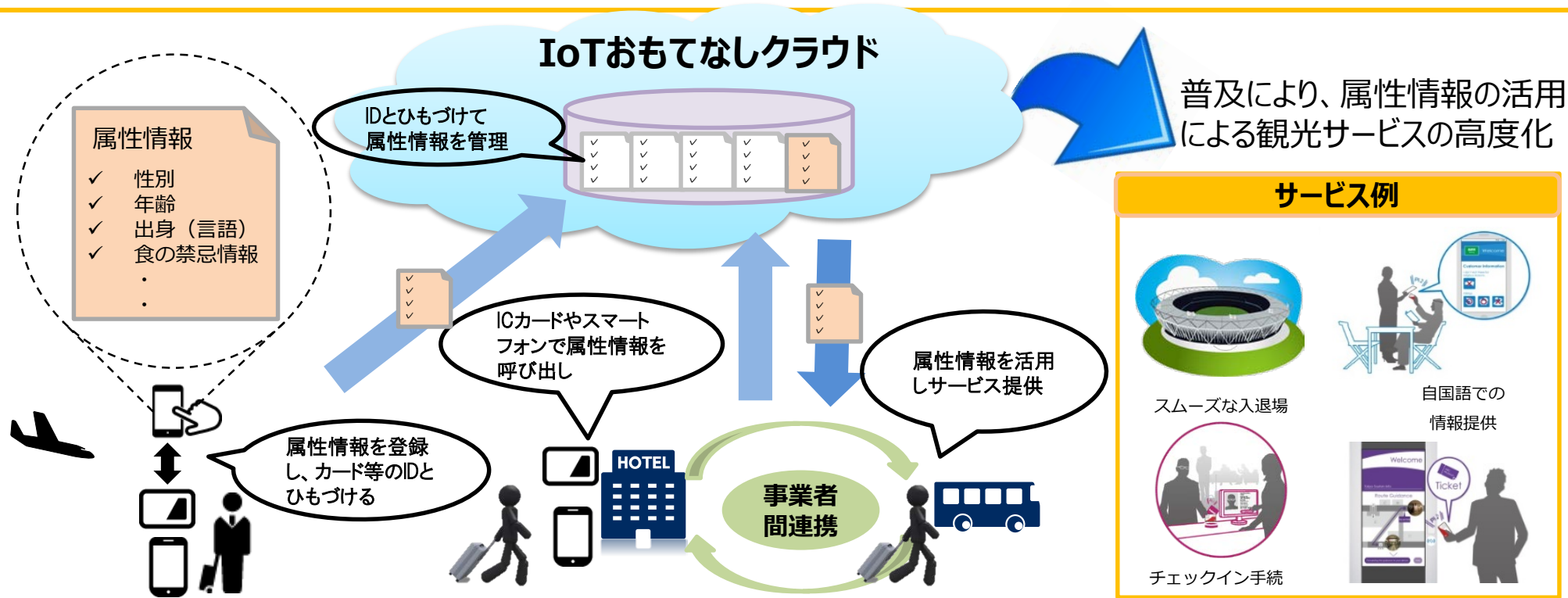
【IoTおもてなしクラウドの運用体制の整備】

- 28年度・29年度に実証を行ってきた「IoTおもてなしクラウド」の社会実装のため、既存サービスとの連携を含めた多様なサービスの参画や、負担のない属性情報の登録を可能とするための機能・プロセスづくり（オープン化、アジャイル開発、旅行代理店との連携等）を行う（総務省、実証関係者）
- 28年度・29年度に実証を行ってきた「IoTおもてなしクラウド」を継続的に運用していくための組織・体制を早期に整備する（総務省、実証関係者）

【認知度の向上、普及展開】

- おもてなしクラウドを活用したサービスの幅広い展開を促進するため、例えばラグビーワールドカップ等、全国的なスポーツイベント等と紐付けた周知やアイデアソン・ハッカソンの実施など、「IoTおもてなしクラウド」の認知の向上に努める（総務省、実証関係者、各構成員）
- おもてなしクラウドの共通クラウド基盤のオープン化により、ICTを活用した観光サービスの展開を推進する（総務省、実証関係者）

- ◆ 2020年に向けて訪日外国人旅行者が増加すると見込まれ、ICTを活用したサービスの高度化が期待される
- ◆ 旅行者に提供するサービスの高度化のため、旅行者の個人情報や属性情報を連携する共通クラウド基盤おもてなしクラウドにより、多様なサービス連携を目指す。



○ これまでの経緯

- (平成27年度) 2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会・都市サービス高度化ワーキンググループにおいて検討開始
- (平成28年度) 共通クラウド基盤の構築及び都内4地区において地域実証
- (平成29年度) 共通クラウド基盤の機能の高度化及び地方観光都市においても地域実証

○ 今後の取組

- IoTおもてなしクラウドの運用体制の整備
- 東京オリ・パラ大会との連携
- 「IoTおもてなしクラウド事業」の認知度の向上・普及展開に向けた取組み

実運用に向けた課題

- 旅行の流れの中で、自然にストレスなく属性登録できる仕組み ⇒ 旅行代理店、航空会社等との連携が必要
- 自発的に属性登録をするような「キラーサービス」 ⇒ 多様なサービスが参画できる仕組みが必要

旅行者が自然に
属性登録できる仕組み

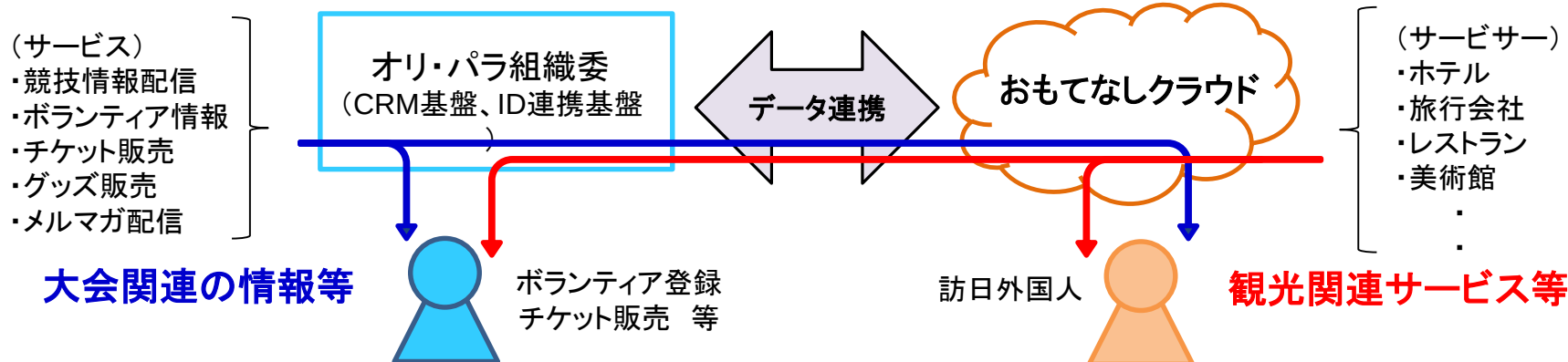


旅行者が自発的に属性登録するようなサービス



オリンピック・パラリンピック大会との連携

- おもてなしクラウドとオリ・パラ大会関連の情報基盤との「データ連携」＝「サービス連携」が可能か検討
- 訪日外国人は、おもてなしクラウド上の特定のサービスに登録することで、オリパラ組織委員会が提供するサービスも利用できるような仕組みが実現できる



2020年東京オリ・パラ大会に向けて増加する外国人旅行者や在留外国人の「言葉の壁」をなくしていくため、東京オリ・パラ大会での活用を含め、様々な場面で高度化した多言語翻訳技術の社会実装を推進する

【東京オリ・パラ大会との連携】

- 「多言語音声翻訳プラットフォーム」と大会アプリとの連携など、東京オリ・パラ大会での多言語翻訳技術の活用を進める(総務省、組織委)

【多言語翻訳技術の多分野への展開】

- 多言語翻訳技術のオープンイノベーションにより、企業等の商用サービスにおける多言語翻訳技術の利用を推進する(総務省)
- グローバルコミュニケーション開発推進協議会と連携し、必要な研究開発を進めるとともに、様々な分野での利活用の実証事業を行う(総務省)
- 言語バリアフリー関係府省連絡会議における関係府省の連携強化により、政府内及び各所管分野への更なる展開を図る(総務省、関係府省)
- 様々な分野での翻訳データを集積する「翻訳バンク」による言語データの収集等、多言語翻訳技術のさらなる高度化を図る(総務省)

【民間を中心とする自走化に向けた体制の構築】

- 外国人旅行者や在留外国人への対応の基盤として、東京オリ・パラ大会後も引き続き世界最先端レベルの多言語音声翻訳技術を維持しつつ、商用サービスのさらなる発展による企業・政府機関等の柔軟な利活用を加速すべく、民間を中心とする自走化に向けた新たな推進体制の構築に取り組む。

【認知度の向上】

- VoiceTra技術の認知の向上に努めるとともに、各企業・団体等においては、積極的に多言語翻訳技術の活用を進める(各構成員、総務省)

- ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、訪日外国人の増加に対する対応は我が国にとって大きな課題。
- ・総務省では、「言葉の壁」を取り除き、自由でグローバルなコミュニケーションを実現するため、観光でのニーズが高い言語を中心に翻訳精度を2020年までに実用レベルまで向上させることを目指している。
- ・世の中のニーズを広く反映するため、観光だけでなく、病院など将来の事業化を前提とした実フィールドでの社会実証に取り組む。
- ・社会実証やその後の普及活動を推進するため、産学官の力を結集した協議会も活用。（平成30年度予算額 7.0億円）

研究開発

（平成27年度～31年度）

- ・社会実装するために必要な4つの技術課題について研究開発を行うとともに、当該研究開発に必要な技術実証を実際のフィールドで実施

雑音抑圧技術

位置情報を利用した 翻訳精度向上技術

翻訳自動学習技術

特殊文字認識技術



○ 研究開発委託者：

パナソニック(株)、日本電信電話(株)、(研)情報通信研究機構、パナソニックソリューションテクノロジー(株)、(株)KDDI総合研究所、(株)みらい翻訳

（その他、NTT東日本、京浜急行電鉄、東京メトロ、全国ハイヤータクシー連合会、鳥取県ハイヤー協同組合、東京大学附属病院国際診療部、パナソニックシステムネットワークス(株)、日立製作所、富士通等が、実証に協力）

利活用実証

（平成27年度～29年度）

- ・確実に社会に浸透させるため、様々な場面で求められる機能（お年寄りにもやさしいユーザインタフェースなど）を開発
- 利活用実証委託者：
（株）リクルートライフスタイル、（株）リクルートコミュニケーションズ、（株）ATR-Trek
- 毎年度公募により選定した全国各地の観光地等で利活用実証を実施。

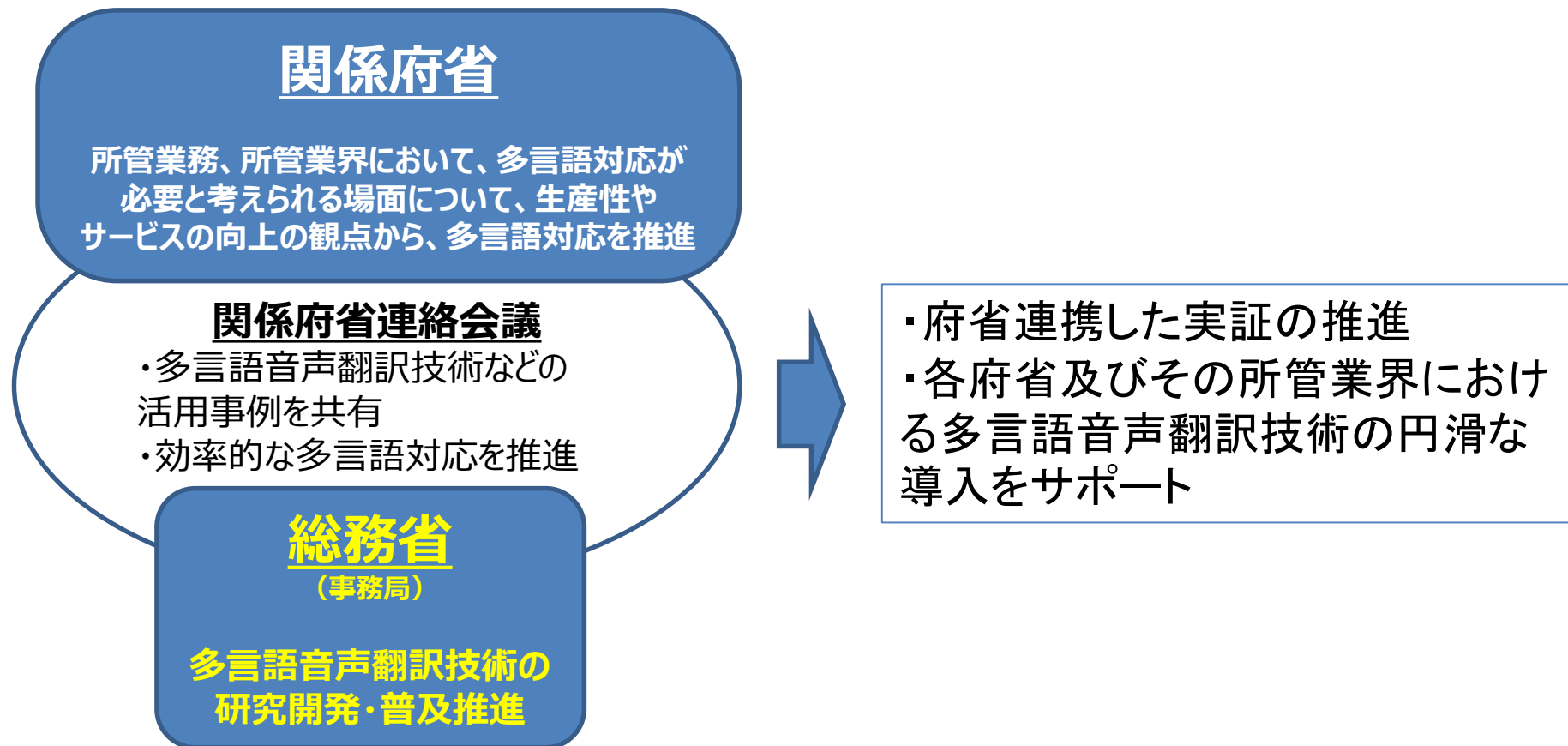
平成29年度実施地域

- ・千葉県大多喜町
- ・北海道富良野市
- ・大阪府大阪市
- ・石川県金沢市

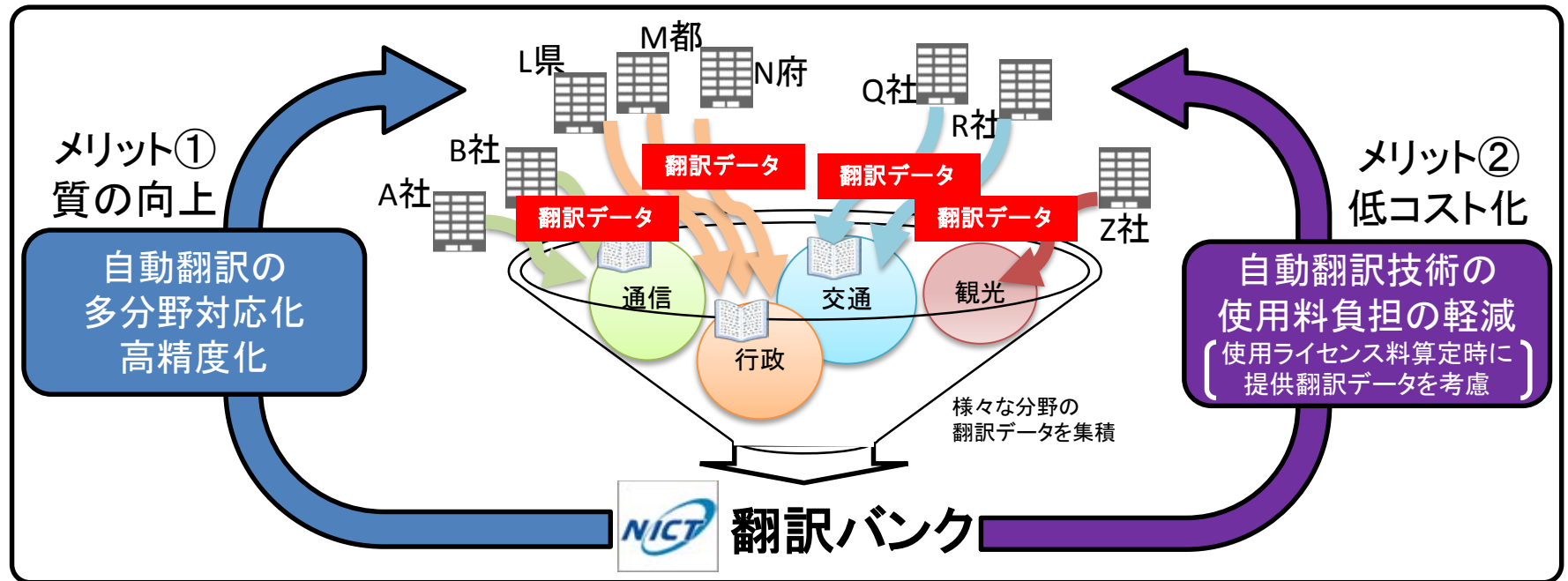


- 利活用実証は、平成29年度で終了

- 翻訳アプリなどの情報通信技術を活用して「言葉の壁」のないインクルーシブな社会を実現するため、「**言語バリアフリー関係府省連絡会議**」を4月に発足。
- 各府省のベストプラクティスの共有や所管業界への普及啓発の推進等により、政府全体で効率的で質の高い対応を推進。



総務省とNICTは、オール・ジャパン体制で様々な分野の翻訳データを集積する「**翻訳バンク**」を運用開始(2017年9月8日開始)



翻訳データを提供していただく方にメリットのある仕組みを導入することで、翻訳データを提供するインセンティブ付けを実現。

質の高い大量の翻訳データの集積を進めることにより、

◎ 様々な分野における自動翻訳利用への対応

◎ 翻訳精度の一層の向上

を進め、自動翻訳技術をみんなで育てながら利用する好循環環境の実現を目指す。

2020年東京オリ・パラ大会期間中は通常時以上にサイバーセキュリティのリスクが高まると考えられるため、高度なサイバー攻撃に対処可能な人材の確保をはじめとした、サイバーセキュリティ対策の取組みを強化し、大会の開催に万全を期す

【大会関係者向けの人材育成】

○総務省においては、サイバー攻撃に対応する実践的な演習を行う「サイバーコロッセオ」の実施により、高度な技術を有するサイバーセキュリティ人材を育成する(総務省)

○巧妙化・複合化するサイバー攻撃に備え、受講者のニーズに応じて更なる演習内容の充実を図るとともに、サイバーセキュリティ体制の強化を図るため、今年度以降の受講機会の拡大を図る(総務省、NICT)

○大会関連組織においては、サイバーコロッセオの積極的な活用等を通じて、サイバーセキュリティ体制の強化に取り組む(大会関連組織)

【IoT機器のセキュリティへの対応】

○IoT機器に対するサイバー攻撃への対応として、サイバー攻撃の踏み台となる可能性があるIoT機器の脆弱性調査と利用者への注意喚起等の対策を推進(総務省)

○国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部改正(平成30年5月公布)を踏まえ、情報通信研究機構(NICT)がパスワード設定に不備のある機器を調査・特定し、そのIPアドレス等の情報を電気通信事業者に提供することを通じて、電気通信事業者が当該機器の利用者に注意喚起を行う枠組みを早期に構築し、今年度中に取組を開始する(総務省、NICT、電気通信事業者等)

○IoT機器の利用者に対する、サイバーセキュリティに関する情報の周知啓発に努める(総務省)

【各企業等における対策の徹底】

○各企業・団体等においては、2020年東京オリ・パラ大会に向けて、トップダウンでセキュリティ対策の強化に取り組む(各構成員)

- 近年さらに高度化・多様化するサイバー攻撃に備え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の適切な運営を確保することを目的として、大会関連組織のセキュリティ担当者等を対象とした、高度な攻撃に対処可能な人材の育成を行う実践的サイバー演習「サイバーコロッセオ」を平成30年2月から本格的に実施。
- サイバーコロッセオは、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が実施主体となり、NICTが有する大規模演習環境及び長年のサイバーセキュリティ研究による知見を活かした、実際の機器やソフトウェアの操作を伴う「実践的なトレーニング」を実施。

イメージ図

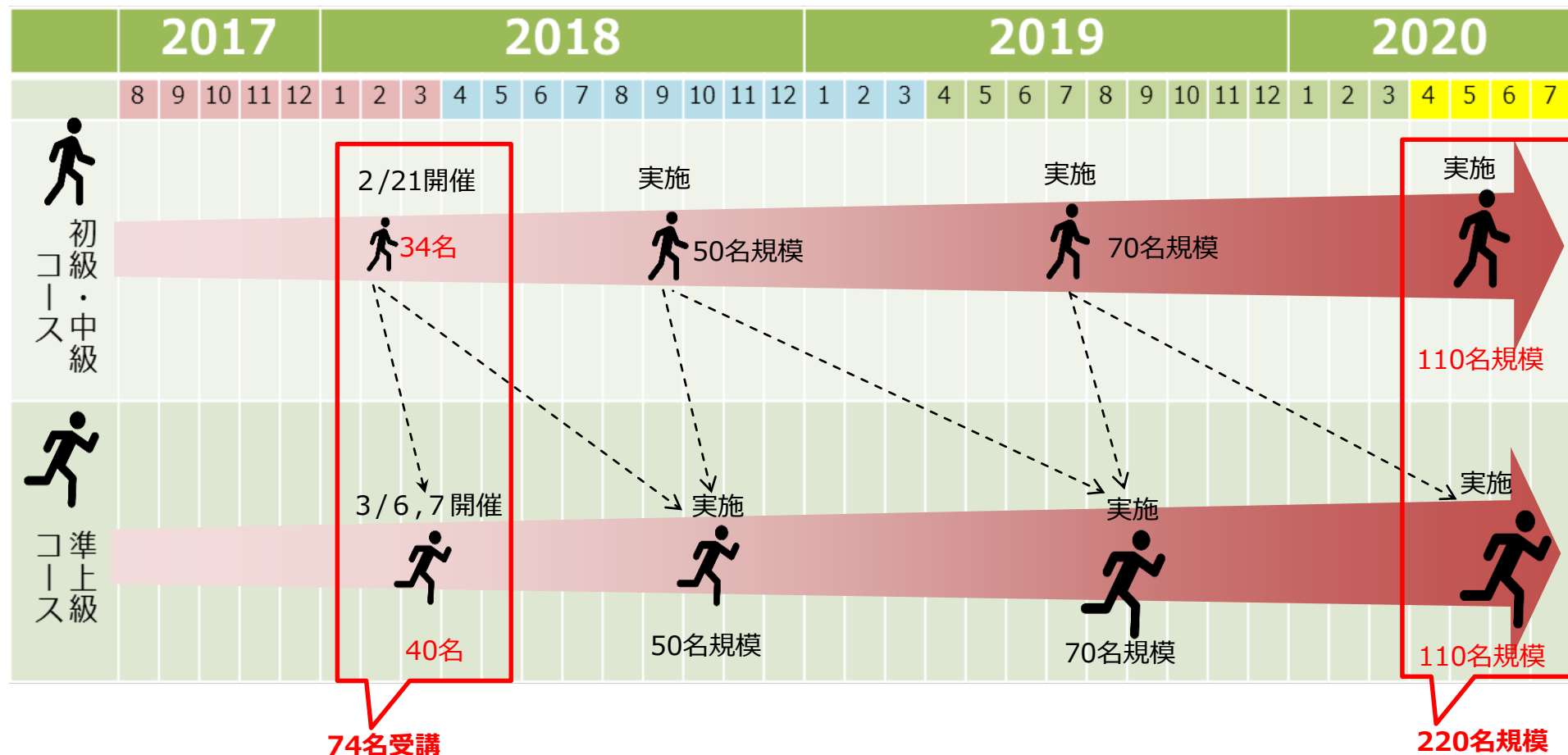


- 大規模演習環境を用いて、東京大会の公式サイト、大会運営システム等ネットワーク環境を忠実に再現した、仮想のネットワーク環境を構築。
- 仮想のネットワーク環境上で、東京大会時に想定されるサイバー攻撃を擬似的に発生させ、攻撃・防御手法の検証及び訓練を実施。

サイバーコロッセオの実施スケジュール

12

- サイバーコロッセオは、東京大会開催までの3年間を通して継続的なトレーニングを実施。
- 回を経るごとにコンテンツを充実させていくとともに、参加人数についても段階的に規模を拡大していき、最終的には約220人のセキュリティ担当者等を育成する予定。



※ 目標人数は現時点において公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委」という。）が想定する数字であり、今後、組織委側のニーズを踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う予定。

- IoT機器などを悪用したサイバー攻撃の深刻化を踏まえ、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の業務に、パスワード設定に不備のあるIoT機器の調査等を追加(5年間の時限措置)する等を内容とする国立研究開発法人情報通信研究機構法の改正を行うもの。

サイバー脅威の深刻化

- ・IoT機器の急激な増加に伴い、IoT機器を踏み台とするサイバー攻撃の脅威が顕在化。

※IoT機器を狙った攻撃は全体の3分の2(2016年)

対策の必要性

- ・パスワード設定に不備のあるIoT機器の実態を把握するため、調査機能の強化が急務。

体制の整備

- ・NICTに機器調査に係る業務を追加し、電気通信事業者と連携しつつ対策を推進(下図)。

情報通信研究機構法の改正

サイバーセキュリティ
戦略本部

(中長期計画)
意見聴取

総務大臣

(中長期計画認可)

情報通信研究機構



①機器調査

- ・パスワード設定に不備のある機器(その機器に係るIPアドレス)を特定

※ 総務大臣が調査の実施計画を認可

- ・パスワード設定に不備のある機器に係るIPアドレス等を提供

②情報提供

第三者
機関

※ 改正後の電気通信事業法に規定する第三者機関に委託

電気通信事業者

③注意喚起

- ・パスワード設定に不備のある機器に係る利用者を特定し、設定変更の注意喚起



※ 平成30年度予算を活用しつつ、サポート体制整備等を実施予定

機器の利用者

インターネット上のIoT機器

攻撃者

働き方改革の一環として普及展開を進めているテレワークは、2020年の東京オリ・パラ大会期間中に予想される、国内外からの観光客等による交通混雑の緩和にも寄与することが期待される。大会期間中の混雑予測も踏まえ総合的な対策を進めるとともに、テレワークによる働き方改革を飛躍的に全国に展開する。

【大会期間中の混雑予測とその対策の策定】

- 関係府省・団体と連携し、東京オリ・パラ大会期間中における主要交通機関の混雑予測を行う。（総務省、関係府省、東京都）
- 当該混雑予測に基づき、必要となるテレワーク（在宅、モバイル、サテライトオフィス）実施の規模を試算した上で今後の対策を策定する。（総務省、関係府省）

【テレワーク・デイズの実施】

- 2018年の「テレワーク・デイズ」（7/24＋1日以上）の実施、上記の試算結果も踏まえた2019年以降の取組の拡大を通じ、中小企業や官公庁を含め様々な業種、規模、地域の団体の参加を得られるよう、経営層から従業員まで幅広い層に対し、テレワークの効果（生産性の向上、ワークライフバランスの確保等）や対応策（セキュリティの確保等）を積極的に周知する。（総務省、関係府省）

【サテライトオフィスの活用促進】

- 上記の試算結果も踏まえ、民間企業等によるサテライトオフィスの整備・活用を促進する。（総務省、関係府省、東京都）

【テレワークの取組の拡大】

- 施策を進めるにあたり、「時差BiZ」を推進する東京都や交通輸送円滑化を進める関係団体と緊密に連携して取り組む。（総務省、関係府省、東京都等）
- 各企業・団体においても、トップダウンで積極的にテレワークに取り組む。（各構成員）

「2020年に向けたテレワーク国民運動」プロジェクト

15

<背景>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、国内外から観光客等が集まり、交通混雑が予想される。テレワークは**混雑回避の切り札**。

※ ロンドン大会では、企業の約8割のテレワーク協力により、市内の混雑を解消

<テレワーク・デイ>

2017年、東京オリンピック開会式が行われる7月24日を「テレワーク・デイ」と設定。2020年までの毎年、企業等による全国一斉のテレワークを実施。

<期待効果>

①大会期間中のテレワーク活用により、交通混雑を緩和

②企業等がテレワークに取り組む機会を創出

➡全国的に「テレワーク」という働き方が定着

<Legacy>

東京2020大会をきっかけに、日本社会に働き方改革の定着を！

➡ 第1回の平成29年7月24日には、**約950団体、6.3万人**が参加。

(北海道から沖縄まで、情報通信のほか、製造、建設、保険など幅広い業種の企業、自治体等が参加。)



- 7月23日（月）～7月27日（金）の間において、各企業・団体の状況に応じて、7月24日（火）〔※〕＋その他の日の計2日間以上を「テレワーク・デイズ」として実施する。

※ 2020年東京オリンピック開会式の日

○ 効果測定等

- ・ テレワーク一斉実施の効果測定を行うため、7/24をコア日として設定する。
- ・ 初参加の企業等については、7/24の1日でも参加可能とする。
- ・ 参加団体は、2017年と同様、「実施団体」「特別協力団体」「応援団体」の3分類とする。
- ・ 特別協力団体は、①2日間以上実施、②7/24に100名以上実施かつ③効果測定（交通混雑緩和、消費支出の変化等）に協力可能な団体とする。
- ・ 企業・団体の経営層から従業員まで幅広い層にテレワークの意義等を浸透させるため、あらかじめ収集した生産性向上、ワークライフバランス満足度向上等のデータを広く周知する。

○ 目標設定

- ・ 2000団体、延べ10万人の参加を目標とする。（2017年：約950団体、6.3万人）
- ・ 首都圏以外・中小規模の団体、官公庁などを含め、様々な業種、規模、地域の団体の参加を働きかける。

○ 多様な働き方の奨励

- ・ 様々なテレワーク（モバイル、サテライトオフィス、ふるさとテレワーク等）の実施、時差出勤、フレックスタイム等を組み合わせた実施などを奨励する。

2018年「テレワーク・デイズ」の実施期間

17

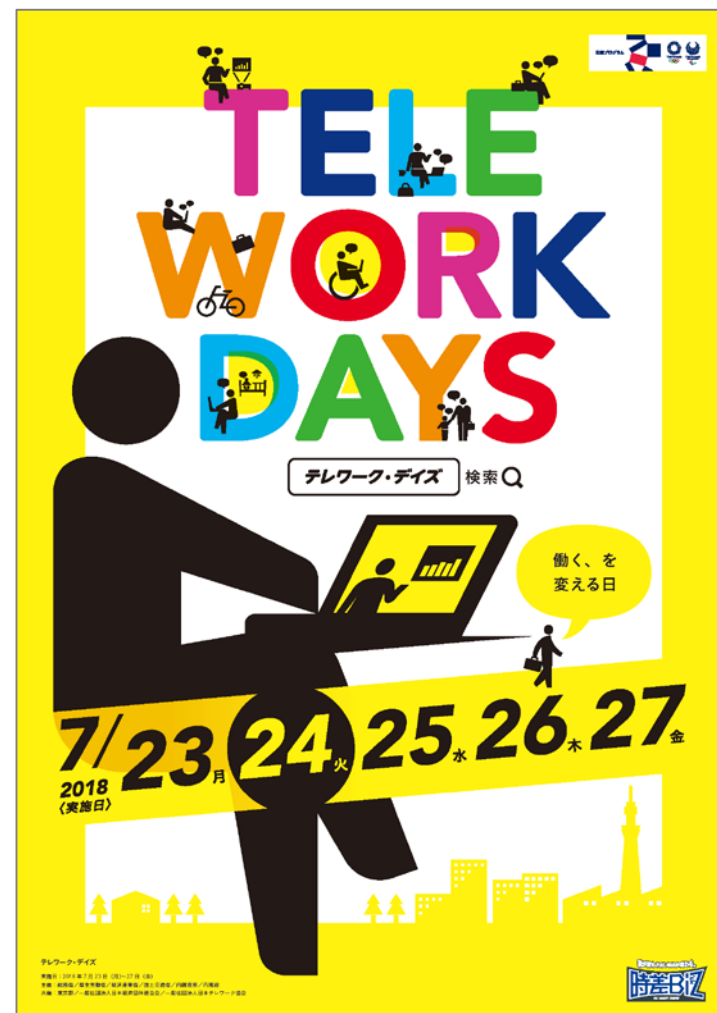
6 日 月 火 水 木 金 土
2018 3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30

2018 7 月
平成30年

8 日 月 火 水 木 金 土
2018 5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16 海の日	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

“テレワーク・デイズ”
24日(火)+1日の計2日間以上の
実施を呼びかけ



★ 4月20日(金)～7月20日(金)、テレワーク・デイズ キャンペーンサイト
(<https://teleworkdays.jp/>)において、参加団体登録受付中。

※ 6月13日現在、計538団体が登録済み。

日本を訪れる外国旅行者や日本人の消費者の利便性の向上とともに、生産性向上や働き方改革等の観点からも日本が世界に残されないよう、キャッシュレス化の普及を加速するため以下について取り組む

【東京大会に向けた訪日外国人の利便性向上】

- ICT利活用の一環として、訪日外国人による交通系ICカードを含む電子マネーやモバイルペイメントの利用実態を把握・分析し、必要な環境整備について関係者へ提案するなど連携して取り組みを進めるとともに、特に、地方への拡大も視野にキャッシュレスを進めることによるメリットの普及啓発等を行う(総務省、関係省庁、関係企業)
- 訪日外国人客及び受け入れ側の加盟店の双方が容易に、かつ低廉に決済手段を利用することができるよう、Wi-fi等の通信環境の整備を進める(総務省、関係企業)

【業界・組織を超えた協力体制の推進】

- 今夏設立される予定の「一般社団法人 キャッシュレス推進協議会」において、広く業界、組織を超えて議論・検討が行われるよう、関係企業・関係省庁は積極的に参加しオールジャパンの体制を実現する

【モバイルペイメントの普及】

- 旧来のビジネスモデルを打破し、決済システムに係るイノベーションを推進する
- これからの時代に相応しい決済システムの普及に向けた環境整備に取り組む。まずは、QRコード決済(データフォーマットや仕分けコード)など、標準化の必要な事項について検討し、技術仕様の標準化や実証を行う(キャッシュレス推進協議会、総務省、経済産業省)
- 決済に係るデータ利活用を推進し、中小企業を含めた加盟店が支払う手数料の低廉化を図る(総務省、関係省庁)

【キャッシュレスによる効果等の周知】

- キャッシュレスがもたらす効果を分析し、キャッシュレス推進協議会を中心として関係省庁が連携して周知活動に取り組む(キャッシュレス推進協議会、総務省、関係省庁)

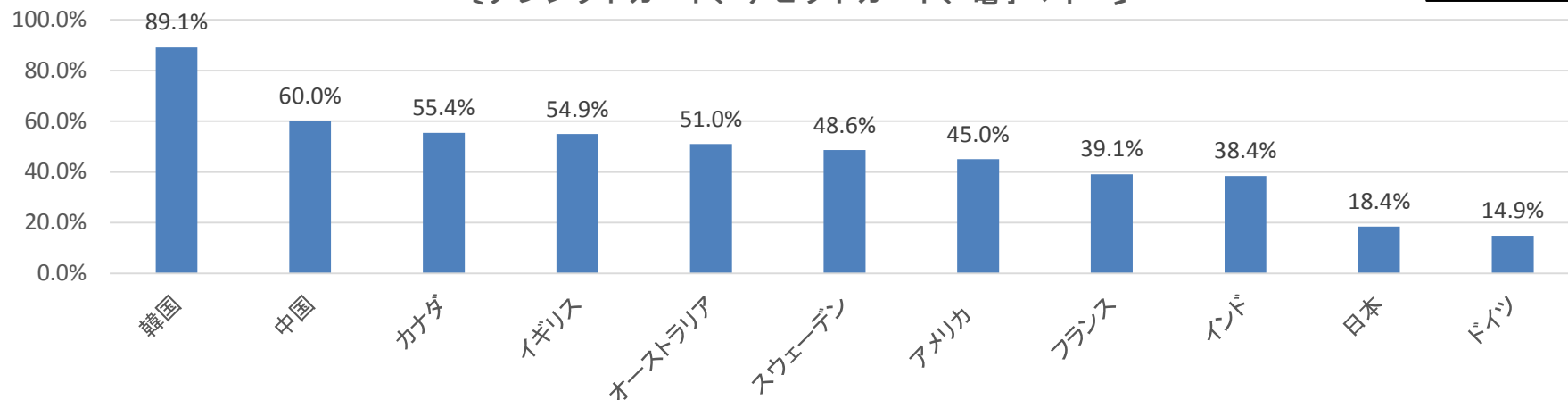
参考資料(社会におけるキャッシュレス化の普及展開)

19

□ 各国のキャッシュレス取引

非現金決済取引（2015年）
〔クレジットカード、デビットカード、電子マネー〕

経済産業省資料より



（出典）世界銀行「household final consumption expenditure(2015年)」及びBIS「Redbook Statics(2015)」の非現金手段による年間支払金額から算出
※中国に関してはBetter Than Allianceのレポートより参考値として記載

□ 日本における多様なキャッシュレスツール

	① クレジットカード (紐付け含む)	② デビットカード (紐付け含む)	③ 電子マネー/プリペイド (not為替取引)	④ モバイルペイメント (為替取引)
代表的サービス	 	 	  	  
特徴	後払い、与信機能	リアルタイム取引	事前にチャージ	リアルタイム取引
主な支払い方法	読み込み式 (IC) (スライド式 (磁気))	スライド式 (磁気) 読み込み式 (IC)	タッチ式 (IC)	カメラ読み込み (QRコード)
消費に占める比率	18.0%	0.3%	1.7%	—
国内キャッシュレス比率（2016年）：20%				

中国のキャッシュレスビジネスと日本の比較

20

例) : アリババグループの場合



ユーザの決済情報等を使い、旅行、ヘルスケア、与信、eコマースなど様々な分野でアリババ経済圏を形成。これらの収益で年4%といわれる高い付利を達成し、さらに預金が集まる。収益でアリペイの決済手数料を安くできる側面もある。

加盟店決済手数料：1%以下

多数の事業者の乱立も相まって、情報連携の不足。結果、加盟店手数料をベースとしたビジネスモデルになっている。

端末調達費も高額。

加盟店決済手数料：3.24%
→「3.24モデル」

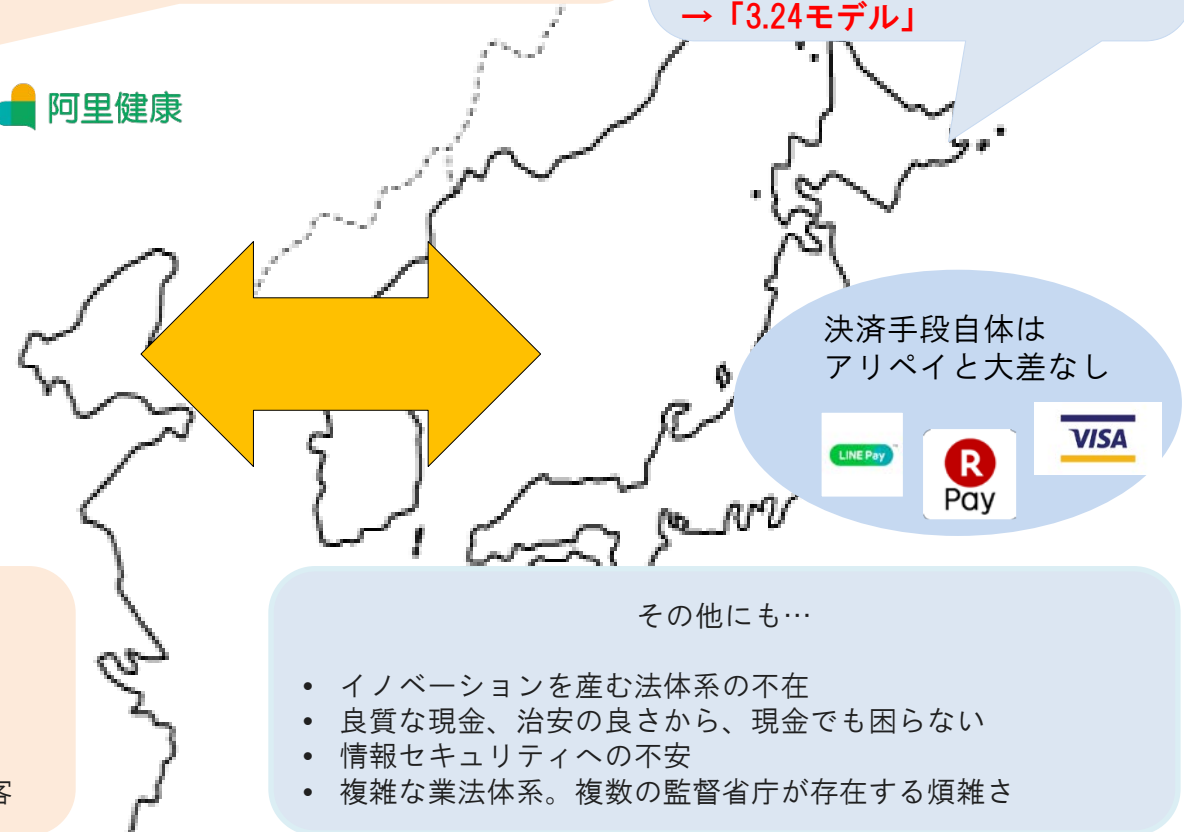
阿里健康

芝麻信用
ZHIMA CREDIT

その他にも…

- 政府主導の銀聯カードとの競争によるサービス向上
- 加盟店手数料規制による受容促進
- 偽札、窃盗等で現金のリスク高
- もともと中国国内でeコマースサービスを展開、大量の顧客

⇒キャッシュレス決済比率：60%程度(2015)



決済手段自体は
アリペイと大差なし



その他にも…

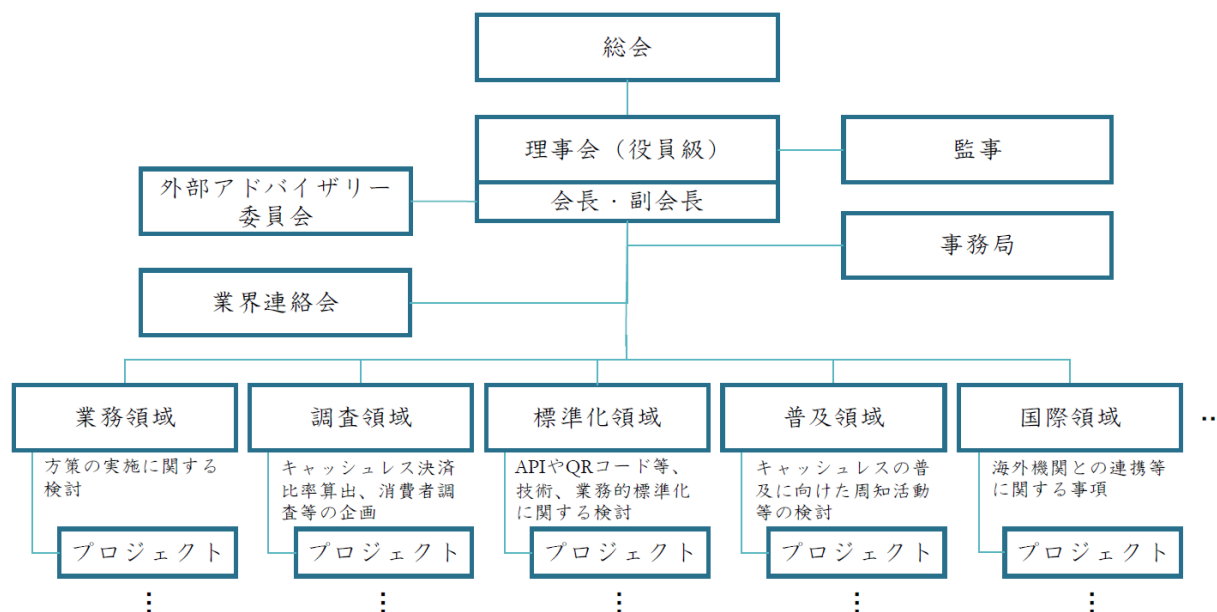
- イノベーションを産む法体系の不在
- 良質な現金、治安の良さから、現金でも困らない
- 情報セキュリティへの不安
- 複雑な業法体系。複数の監督省庁が存在する煩雑さ

⇒キャッシュレス決済比率：20%(2016)

（目的）

キャッシュレス推進協議会は、国内外の関連諸団体、関係省庁等と相互連携を図り、キャッシュレスに関する諸々の活動を通じて、早期のキャッシュレス社会を実現することを目的とする。

- ✓ キャッシュレス推進協議会は、我が国におけるキャッシュレス（支払い方改革）の普及に向けて、産官学が連携するための、中立的な推進役としての役割を担う。
- ✓ キャッシュレス推進協議会は、キャッシュレスは単に支払行為の電子化にとどまらず、購買データの利活用やインバウンド消費拡大への貢献、現金取扱に関するコスト削減など、多くの効果が期待できる分野であると認識している。また、人口減少時代に突入した我が国における、より一層の効率的な社会の実現に貢献するものと確信している。
- ✓ キャッシュレスの推進は、オールジャパンの体制で取組むべきであり、特定の業界、組織の利益を追求するのではなく、広く業界、組織を超えて議論を行い、確実に実行していかななくてはならない。また、このような議論、実行は迅速に実施する必要がある。
- ✓ 当協議会は、かかるキャッシュレスの推進に向けて、我が国におけるキャッシュレスのあり方について、多様な関係者が協議/連携できる場であるとともに、キャッシュレス推進に必要な情報提供、ファシリテーション、政策提言など、積極的な活動を行っていくために設立するものである。



- 設立時期：2018年夏頃（予定）
- 会員構成：支払サービスに関連する団体・企業、関心を有する自治体、有識者等
- 活動内容：キャッシュレス普及に向けた周知活動の検討、標準化に関する検討（直近では、QRコード支払い）、地方実証、消費者・事業者調査、キャッシュレス統計調査等